

たかひら元 はじめ のこのの 一年



県議会・県政改革特別委員長

県議会議会運営副委員長

百条調査特別委員会委員長

連立会派政調会長

等多くの役割を担う中で数多くの議会改革、県政改革に取り組んでまいりました。

県議会を通常議会としました

定例会の回数を年4回としている現在の長崎県議会定例会条例を改正し、通常議会として定例会の回数を年1回とすることにしました。私の提案です。都道府県では全国初の取り組みです。県議会・県政改革特別委員会では、これまでの議会運営のあり方を徹底して見直し、次年度から、種々の改善を行うこととしましたが、これらを着実に実践していくための受け皿が通常議会に他なりません。

また、通常議会とすることによる反射的效果は、議員の政策形成機能等の一層の資質向上にあるとともに、議員

として県民のための議会活動により専念することにあります。

県議会・県政改革に知恵を絞り、汗をかき、本気で取り組む、そのことによつて県議会や県政が変わるということを我々は再認識し、不断の努力を重ねてまいります。

長崎県議会基本条例を制定しました

いま住民自らの判断と責任で地域を運営する地方自治の実現が叫ばれています。

そうした中で、三元代表制の一翼を担う議会の果たすべき役割と責務は増大しています。

このため、議会としてあるべき基本理念や議員の役割及び活動等を県民に明らかにするとともに、県民と議会との関係、議会と知事等との関係を定め、併せて議員として具体的に何をしなければならぬか、そして、今後どのように進んでいかなければならぬか、共通項としてなすべきことを明確に県民と約束するため、議会基本条例を制定しました。

全国の自治体の多くが既にこれに類する条例を定めています。例えば、採決に係る議員の賛否の公表や、議会としての政策提言の義務化、知事の政

策等決定過程での議会との論議、議会の付属機関や調査機関の設置など、特色ある規定を盛り込んでいます。

県の政策等の決定過程や発注方式を根本的に改めました

県の政策等決定過程において透明性を高めるとともに、議会と十分な論議を行うよう執行部に対して諸般の手続きの遵守を求め、私が種々提言し、議会として決議しました。

決議項目は18項目に及びますが、9月定例会において、各部署の次年度当初予算要求方針等の策定に関して各常任委員会で集中審査を行うとしたことや、県議会の決議・意見書について県は直後の定例会で処理方針を報告することなど、特長的な内容となっております。

また、県の発注方式全般について多角的に審査し、私の提言に基づき、42項目にわたつて諸般の手続きを改善するように求めるとともに、議会においても十分な審査を行うよう決議しました。

内容は多岐にわたりますが、設計価格の積算についての見直し、設計労務単価の引き上げのための措置、原則全ての発注・契約を県内企業等と行うた

めの措置、総合評価方式の抜本的改正限度額を超える随意契約の原則廃止等を盛り込んでいます。

議員の報酬と費用弁償等を大幅力ツトしました

私の提言により4月から当面2年間議員報酬について議長・副議長・議員のそれぞれに対し、月額3万円を削減するとともに、期末手当について加算率を100分の45から100分の20に改めることとし、関係条例を改正しました。

これにより議員は年間約105万円の減、総額で約1億円の経費削減が見込まれます。

議員の報酬が一般県民の給与水準からみて高額であることご指摘が以前からあることから、自主的に見直したものです。

また併せて、議員報酬及び費用弁償等に関する条例を改正し、議員が召集に応じ、議会の会議・委員会及び協議会等の場に出席する場合の応召旅費に關して、公務諸費について現行の五千元を三千円に減額し、宿泊費を離島議員を除き、一泊一万三三〇〇円の定額支給を原則八二〇〇円以内の実費相当額に減額しました。

百条調査委員会で真剣勝負をして
います

諫早湾干拓地の入植者の決定手続き
が適正に行われたかを審査する地方自治
法第百条に基づく特別の調査権を持
つたいわゆる百条委員会の委員長とし
て委員会の運営に腐心しています。

対象は現衆議院議員の谷川弥一氏の
長男と前県知事の金子原二郎氏の長女
が当時役員であった(株)「J.C.F.」の
入植が両権力者の関与や、あるいは両
者におもねる審査や決定において特別
の計らいがなかったかどうかです。

また「J.C.F.」の営農計画と実績が他
の入植者と比べてどのように評価され
るべきかという点です。委員会審査に
おいて「J.C.F.」側の非協力が強く厳し
いやりとりが続いていますが、真相を
解明すべく全力で取り組んでいます。

具体的な事業予算を 提言し、確保しました

各地区幹線道路の
未改良区間への道
路予算の重点配分
による整備促進を

限られた予算の中
で早期に整備効果が
発現する未改良区間
への重点配分を実施
することとして二〇
三億一九〇〇万円が
計上されました。

この中には、国道499号や県道野
母崎宿線、神浦港長浦線等も当然に含
まれています。

私立幼稚園への経常費補助の増額を

園児一人当たりの補助単価を平成2
2年一七二、二二五円(全国26位・
九州5位)を約一七七、000円(九州
3位)に増額されました。

私立中学高等学校に係るながさき
私学魅力アップ事業の拡充を

私学における特別支援教育、基礎学
力向上対策、就職活動支援等、特色あ
る取り組みへの助成額を平成23年度
11校分二七〇〇万円から15校分三
六〇〇万円に拡充されました。

認可外保育施設への財務支援制度
の創設を

一定の水準を充たす認可外保育施設
に対し、運営費の一部を新たに助成す
ることとし、二億一九〇〇万円が新た
に措置されました。なお今回の補助対
象から除かれた認可外保育施設に対し
ては従来の保育ママ事業を拡充し補正
予算で補助制度を創ることとしていま
す。

鳥獣被害防止総合対策事業の拡充を

平成23年度のイノシシ捕獲計画頭
数二四〇〇、羽を拡充し、捕獲奨励金

対象頭数を大幅に拡充するとともに、
防護・棲み分け対策の拡充も含め八億
三〇〇〇万円が計上されました。

障がい者の一般就労支援事業及び工
賃倍増事業に係る予算の確保を

複数の就労支援事業所が共同受注が
可能とできるような体制整備のための
経費や商品力・販売力アップのための
関係経費について三二〇〇万円が計上
されました。

長崎ブランド産品輸出推進事業の
拡充を

上海航路を活用した輸出促進や販売
拡大分を拡充するとともに、韓国の陶
磁器販路の拡大、香港のフードエキス
ポ、マカオの和牛フェアの取組みにつ
いて新たに実施するため三九〇〇万円
が計上されました。

児童保育の障がい児受け入れに対
する単独補助の拡充を

障がい児受け入れに関する補助につ
いて、現行の対象児童数7人以上を5
人以上に改める要求に対して基準を見
直し、四〇〇〇万円の上乗せ予算が計上
されました。

これらの他産業、教育、福祉関係の中
心に16項目の具体的な事業に対する
予算要求を行い全て予算化されました。

本会議・常任委員会での提言

一、新たな県立図書館は二次図書館と
しての機能・役割を特化し、長崎市立
図書館との連携と役割分担を
一、長崎市内県立高校跡地の活用策に
ついて積極的な対応を

一、長崎市内都心部・臨港部の都市再
整備と賑わいの創出のための全庁的な
取り組みを

一、矢上大橋の四月からの無料化及び
長崎外環状線、国道202号福田バイ
パス、県道神浦港長浦線等の整備促進
並びに長崎バイパスの料金低廉化を

一、長崎都市経営戦略推進プロジェクト
についての県の積極的な取り組みを
一、原子力発電所の再稼働に係る安全
協定の締結を

一、緊急雇用対策及び地場産業支援対
策の拡充を
一、障がい者差別禁止条例(仮称)の
制定に向けた取り組みの促進を

一、国体に係る競技力向上対策費につ
いては競技種目人口の多寡を配意し種
目間の実質的なバランスの確保を

一、介護度認定、障害区分認定につい
て市町間での不均衡の是正を
一、行財政改革については、新たな地
域運営の観点からの推進を

その他、数多くの提言や質疑を行なっ
ています。

政 務 調 査 活 動

毎月、県内各種団体と政策課題について協議

県議会連立公派の政調会長として県の政策課題毎に毎月関係団体の代表者等の皆さんと意見・要望等を聞き協議する意見交換会を主催しています。

これまで、県医師会・歯科医師会・薬剤師会・県私学協会・幼稚園連盟・県建設業協会・県老人福祉施設協会・各種県障害者団体・県商工会議所連合会・商工会連合会・県観光連盟・県学童保育協議会等、多くの団体と協議し、要望事項についてできる限りからの実現を図っています。



毎月、市内各地区住民と振興課題について意見交換を実施

長崎市内の各地区に向向いて自治会長さんたちと地区の振興課題について

話し合う地区別の意見交換会を毎月実施しています。



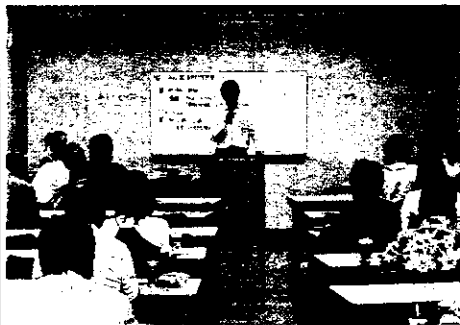
これまで茂木・式見・野母崎・琴海・外海・三重・深堀・香焼・伊王島等で実施してきましたが、それぞれにより住み良いまちづくりをすすめるために課題を抱えています。出された要望等については県・市と積極的に協議し、できることから具体的な成果を引き出しています。

長崎元気塾を主催

長崎県内各地で種々の分野で地域の活性化等に頑張っている人たちの講話を聞き、互いに元気を触発し合い元気を長崎県づくりにそれぞれの立場で頑張っていくという趣旨のもとに「長崎元気塾」を主催し、現在2ヶ月に一度定期的に開催しています。会員は10

0名を超えますが、毎回入れ替わり立ち替わり約50名が参加し熱心な討議が行われています。

これまで副知事など行政の幹部や経済界の代表、民間でイノベーターとして頑張っている人たちなど多彩なメンバーにご協力をいただいています。



県政全般について県民とのタウンミーティングを開催

県議会の政権与党である連立公派として県政の課題等について直接県民の意見を踏まえるため、私が主管し長崎・佐世保・大村等でタウンミーティングを開催しました。各会場とも多くの皆さんにご参加をいただき、各種のご意見やご要望をいただきました。さながら移動県議会の様相です。



県議会の常任委員会を各地区で開催することとも併せて今後も引き続き連立公派のタウンミーティングを県内各地区で開くよう企画してまいります。

ご意見・ご相談等お気軽に！

たかひら元 晴海台事務所

長崎市晴海台町2-9

TEL・FAX 095-892-1825

メール

info@takahira-hajime.jp

たかひら元 大波止事務所

長崎市樺島町6-12玉江ビル

307

TEL 095-895-7891

FAX 095-895-7898

メール

takahira-hajime@carolcom.ne.jp

たかひら元 ホームページ

http://takahira-hajime.jp/

もってこい元氣

これから一年の取り組み として皆様に約束すること！

県政の推進について

諸般の政策課題がありますが、私として今後一年間で特に力を傾注すべきことを次のとおり考えております。

第一に、地域経済の回復と雇用機会の拡充に関する施策や事業を積極的に推進します。このため、長崎都市経営戦略推進プロジェクトや県の発注方式の改善策の実行等を積極的に促進します。

第二に地域医療・介護の供給体制の拡充に向け、地域医療再生臨時交付金事業や介護基盤整備事業等を積極的に推進します。

第三に、障がい者施策の拡充、障がい者差別禁止条例の制定、私学や私立幼稚園の振興、保育所や無認可保育施設への財政支援、放課後児童クラブの運営の安定化等に卒先して取り組みます。

第四に、予想される被爆体験者訴訟の判決を受け、政治力の結集を図りながら、被爆者援護法の改正等を目指し時を置かず取り組みます。

この他、特定課題としての新たな県立図書館の長崎市内での整備や県庁舎跡地対策、コンベンション施設の建設計画の推進等、力を傾注します。

県議会・県政改革について

二年目となる県議会・県政改革特別委員会においても委員長を務めることになりました。

本年四月からいよいよ通年議会となりますが、本会議及び委員会等の審査の充実を図るために新たに盛り込んだ内容を着実に実践し、所期の目的の達成に全力でまい進してまいります。

更に議会の広聴広報機能の拡充のために設置した議員による広聴広報協議会及び政策提言機能を担う条例制定検討協議会の設置意義を果たしていくとともに、議員の定数や選挙区の見直し、政務調査費の改善等に積極的に取り組んでまいります。

また、県政の改革については、執行部の政策官庁としての役割を高めるため、政策評価制度や予算編成制度の見直し並びに決算審査における事業仕分けの本格導入等に取り組んでまいります。

今任期における県議会の牽引役としての役割を果たすべく全力でまい進してまいります。



各地区の振興について

① 茂木地区の長崎南商業高校跡地や野母崎地区の野母崎高校跡地、式見地区の式見高校跡地等の活用策を各地区の皆さんとともに県・市と協議し具現化に努めます。

② 茂木地区の臨港道路の拡幅、外海・琴海地区の神浦港長浦線の改良、深堀地区の深堀二和線の改良、三重地区の畷刈トンネルの複線化、琴海地区の市道桜谷線の整備、式見地区の市道相川町四杖町一号线の事業促進等に取り組みます。

③ 伊王島地区の駐車場の増設とニッテツ所有地の活用、香焼地区のテツゲン所有地の活用と市営アパートの整備、野母崎地区の垂熱帯植物園の運営方法の改善と高浜海水浴場の整備、深堀地区の陣屋跡地の整備等を推進します。

④ 外海地区の神浦川、三重地区の多以良川の堰の改修について県に事業計画を策定させます。

⑤ 三和地区の国道499号の改良事業の着実な推進を図ります。

この他、各地区でのイノシシ被害の防止対策をはじめ意見交換会をいただいたご要望に積極的に取り組みます。